

日野市教育委員会 殿

学校名 日野市立日野第八小学校

校長名 船 山 徹

(公印省略)

令和 7 年度 特別支援教室の教育課程について (届)

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 個々の児童が自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養い、心身の調和的発達を基盤を培う。
- (2) 学級担任との連携により、個々の児童の実態に即した指導を実施し、児童の自己理解と自己肯定感の向上を目指す。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・ 児童が障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童と共に有意義な学校生活を送ることができることを目的とする指導を行う。
- ・ 児童の発達段階や特性の状態に応じて、個別指導を中心に小集団指導を適切に組み合わせる。
- ・ 学級担任と連携を図りながら個別指導計画を作成し、一人一人の児童の教育ニーズに応じた指導や支援を計画的重点的に行う。
- ・ 個別指導計画の作成に際しては、かしのきシートをもとに、年度始と学期末に担任および保護者との三者面談を実施し、本人の願いを反映した個別の指導目標や指導の方向性について相談し、決定する。
- ・ 適宜、在籍学級で授業観察等を行い、児童の実態を把握し、適切な学級での支援を助言する。
- ・ 通常の学級におけるソーシャルスキルトレーニングの啓発のための授業を実施し、児童の自己理解を深める。
- ・ 在籍学級、家庭や関係機関との共通理解を図り、十分な連携を進めながら指導を行う。

3 指導の重点

- ・ 児童が自分の良さに気付き、自己有用感を味わうことで、自身の評価を高めることができるよう指導する。
- ・ 心理的、情緒的な安定を図り、感情や行動を状況に応じてコントロールできるように支援し、集団活動に参加するための技能・態度を養う。
- ・ 周囲の状況や他者の気持ちの理解、意思を適切に伝える方法の習得等、コミュニケーション能力や自己表現力を高めることができるように指導をする。
- ・ 作業や学習がスムーズに進むように、感覚・知覚と運動との協応力の向上を図る。
- ・ 児童の特性に応じた指導内容や指導方法を工夫し、学級と連携しながら計画的・組織的な指導を行う。

4 その他の配慮事項

- ・ 1 単位時間を 45 分間とし、児童の発達段階や状態等に応じて指導日数・指導時間を決定する。
- ・ 在籍学級及び保護者とは、連絡ファイル・ステップ教室たより・授業参観などを通じて児童の状況の共通理解を図り、指導の効果を高める。
- ・ 入室に際しては、児童の観察と学級担任との情報の共有を行い、校内委員会で支援レベルを十分に協議し、巡回心理士による児童の観察も含めて検討していく。入室の際は保護者とも面談を行い、退室の目標を明確にして原則一年での退室を目指す。退室については、学級担任・保護者の考えを聴取し、巡回心理士の観察も行った上で、校内委員会で決定する。
- ・ 指導延長については、保護者・学級担任と指導目標に対する到達度を相談した上、校内委員会で協議する。また、延長後の指導方針や指導計画について校内委員会で十分に確認・検討する。
- ・ 児童理解を深め、共通理解を図るために、特別支援教室担当教員・専門員とで綿密な打ち合わせを行う。
- ・ 臨床発達心理士、関係機関（医療・心理諸機関、エール、教育センター、市内特別支援学級、特別支援学校、就学前施設等）との連携を深め、支援体制を作る。
- ・ 特別支援学級、リソースルームと連携し、施設・教材等を共有し、指導の効率化を図る。
- ・ 在籍児童の通知表の総合所見欄に特別支援教室からの所見を記載し、指導要録にも通級指導の内容について必要な記載を行う。